

2017 ROTAX MAX FESTIVAL



2017 特別規則書



本競技会は、一般社団法人『日本自動車連盟』(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則/国際カート規則、および、その付則に準拠したJAF国内カート競技規則/JAF国内カート競技規則およびその付則、および ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2017 MAX、Micro MAX、MINI MAXと2017年本競技会特別規則書に従って開催されます。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2017 ROTAX MAX FESTIVAL

※以下、MAX FESTIVALと表示します

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 競技会の開催クラス区分と格式

2017 MAX FESTIVAL [2-DAYS]

・クローズド格式 : MAX Novice
Micro MAX
MINI MAX
Junior MAX
Senior MAX
MAX Masters

第4条 開催日程

2017年 10月 7日(土曜) ~ 8日(日曜) [2-DAYS]

第5条 開催場所

フェスティカサーキット瑞浪【全長1,177m、最大直線長145m】

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118

TEL:0572-63-3178 FAX:0572-63-3179



第6条 オーガナイザーの名称と所在地

主催

フェスティカサーキット瑞浪

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118

TEL:0572-63-3178 FAX:0572-63-3179

info@festika-circuit.com



共催【イベントプロモーター】

株式会社 栄光

〒468-0052 愛知県名古屋市中白区井口 1-1709

TEL:052-803-7055 FAX:052-803-7085

mail@eikoms.com



第7条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第8条 競技会競技役員

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第9条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーションによってご案内いたします。

注) クレデンシャルカードについて

クレデンシャルカードは、選手受付の際に配布します。

エントラント、ドライバー、ピットクルー、メカニックは、パドック入場時から常時見える位置に装着してください。

入場時にクレデンシャルの確認が出来ない場合は、パドックに入場することはできません。

また、ピットエリア、車検場の立入りが許可されるのは、当該部門のドライバー、ピットクルー、メカニックとし、かつ所定のクレデンシャルを装着した者としてします。

第2章 競技会参加に関する事項

第10条 競技会参加に関する事項

1) 受付期間【基本;レース開催日1ヶ月前から期限まで】

2017 MAX FESTIVAL [2-DAYS]

| | 開催日 | 申し込み期間 |
|--------------|-------------------|------------------|
| MAX FESTIVAL | 10月7日(土)~10月8日(日) | 9月1日(金)~9月20日(水) |

2) エントリー期間終了後に参加申し込みを行う場合は、参加料に加え、期間外手数料として、別途3,000円をお支払いいただきます。

3) Web エントリー 専用ページから、お申し込みください!

フェスティカサーキット瑞浪のホームページのトップメニューに、“WEB エントリー”というメニューがありますので、クリックし、Web エントリーの入力をお願いします。参加要項を確認し、必要事項を入力の上、エントリー料金を決済してください。

【決済方法】 1、クレジットカード決済
2、コンビニ決済
3、ペイジー決済

ご希望の決済方法が選択できます。 ※必ず、確定した合計金額をご確認し決済してください。 決済が完了しエントリー終了になります。

注 1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。

注 2) 返信された誓約書原本に、ご署名、ご捺印の上、レース参加受付時に競技会事務局までお持ちください。

注 3) レース当日のエントリーフィー決済は、受け付けておりませんのでご了承ください。

【MAX FESTIVAL 競技会事務局】 フェスティカサーキット瑞浪
担当者 若田部

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118
TEL: 0572-63-3178 FAX: 0572-63-3179

メールアドレス info@festika-circuit.com

第11条 2017 MAX FESTIVAL の参加定員

- 1) MAX Novice クラスは、34台でエントリーを締め切ります。
- 2) Micro MAX クラスは、34台でエントリーを締め切ります。
- 3) MINI MAX クラスは、34台でエントリーを締め切ります。
- 4) Junior MAX クラスは、最大51台とします。
- 5) Senior MAX クラスは、最大68台とします。
- 6) MAX Masters クラスは、最大68台とします。

※参加台数を増やす場合は、大会組織委員会の決定によります。

注1)MAX Masters クラスは、カートライセンス条件付ドライバーと通常競技ライセンス保有者が混走となります。

注2)MAX Masters クラスの、カートライセンス条件付ドライバーが使用する車両は、ハンドアクセルとハンドブレーキが搭載されたリブレ車両となります。

注3)MAX Masters クラスにおいては、通常のコース安全対策とは違ったサポートを導入実施します。また競技に関する注意事項を参加者全員に告知し、了承していただいた上で競技を開催いたします。

注4)MAX Masters クラスは、カートライセンス条件付ドライバーが使用する車両を明確に判断するために、ゼッケンを3ケタとします。

※その他、変更や追加がある場合は、公式通知にてご案内いたします。

第12条 2017 MAX FESTIVAL の参加資格

1)ドライバー資格

- (1)本年度有効な、次いずれかのライセンスを所有していることとします。
- (2)各クラス参加年齢に達し、当該学年内であることとします。

- ・ MAX Novice : 当該年度 中学3年生以上
フェスティカ ライセンス、SL ライセンスまたはJAFライセンス
- ・ Micro MAX : 当該年度小学2年生～ SL ライセンス カデット以上
または JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上
- ・ MINI MAX : 当該年度小学4年生～ SL ライセンス カデット以上
または JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上
- ・ Junior MAX : 当該年度小学6年生～17歳 SL ライセンス SL-B 以上
または JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上
- ・ Senior MAX : 当該年度中学3年生以上～ SL ライセンス SL-B 以上
または JAF カート国内 B ライセンス以上
- ・ MAX Masters : 当該年度25歳以上～ SL ライセンス SL-B 以上
または JAF カート国内ライセンス条件付き以上
JAF カート国内 B ライセンス以上

※各クラスすべてに、海外〔他国のライセンス〕からのエントリーについて、同等のライセンス、出場実績等を厳正に考慮した判断により、オーガナイザー、イベントプロモーターが参加を認めた場合はエントリーを認めます。

2)ピットクルー

16歳以上とし、ドライバー1名につき2名まで登録可能とします。

第13条 エントリーフィーおよびピットクルー登録料

ドライバーエントリーフィーには、ピットクルー1名分の登録料が含まれます。各クラス料金は以下の通りとします。

- 1) MAX Novice クラス、Micro MAX クラス、MINI MAX クラス、
【フェスティカ 会員】
22,000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用とレンタルポンダー代が含まれています。MY ポンダーの方は、1000円引き
【フェスティカ 非会員】
23,000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用とレンタルポンダー代が含まれています。MY ポンダーの方は、1000円引き
- 2) Junior MAX、Senior MAX、MAX Masters クラス
【フェスティカ 会員】
26,000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用とレンタルポンダー代が含まれています。MY ポンダーの方は、1000円引き
【フェスティカ 非会員】
27,000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用とレンタルポンダー代が含まれています。MY ポンダーの方は、1000円引き
- 3)追加ピットクルー (B メカニック)
登録料 : 1名様分 1,000円[税込]

第14条 参加受理と参加拒否

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。

第3章 競技に関する事項

第15条 参加車両

2017年 JAF国内カート競技車両規定および、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2017 および、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2017と、2017年 本大会特別規則の車両規定に従って開催されます。

第16条 自動計測装置(トランスポンダー)

- 1)参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず、1個につき54,000円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします
- 2) 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。
- 3)自動計測器(トランスポンダー)の配布に関しては通知にてご案内します。また、返却は決勝ヒート終了後、パルクフェルメでおこなうようにお願いします。
※カートから自動計測器(トランスポンダー)を外していただきます
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください
- 4)参加者は、主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有するMYLAPS製TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX(通称マイポンダー)を使用することができます。
ただし使用する際は以下の項目を遵守してください。

- (1)使用申請についてはエントリー用紙と車輛申告書に確実に記入してください。
- (2)マイポンダーは所有者以外での使用はできません。また、参加者と共用して使用することも認められません。
- (3)マイポンダーが正常に作動していないと、計時長(委員長)が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換することがあります。この場合、計測器使用料1,000円が別途かかります。
- (4)マイポンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。
計測不良によって、タイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されません。

第17条 競技番号の指定(ゼッケン)

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。

※選手各自でご準備ください。

注)ゼッケン寸法 ; ベースサイズ 縦17cm 以上、数字 縦15cm 以上
既製品や自己作成可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

- 1)全クラス:黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。
- 2)各クラスとも、主催者がエントリーリスト上に決めた番号が与えられます。
※この場合、ゼッケンの貼り換えが必要になる方が発生いたします。
※ゼッケンの通知はエントリー受理後になります。
- 3)各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。
また欠員のいるレースクラスでは、連番とならないことがあります。
- 4)各クラスのゼッケンは、1番から99番の範囲といたします。
※MAX Masters クラスのみ、条件付きドライバーは3ケタの番号となります

| クラス | ゼッケン番号範囲 |
|-------------|----------|
| Micro MAX | 1~99 |
| MAX Novice | 1~99 |
| MINI MAX | 1~99 |
| Junior MAX | 1~99 |
| MAX Masters | 1~999 |
| Senior MAX | 1~99 |

注) MAX FESTIVAL のときは、主催者が各クラスエントリー順にゼッケンを決定し、エントラントおよび参加ドライバーに通知いたします。

第18条 車載カメラについて

車載カメラを取り付ける場合、Go-Proを推奨します。

撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであります。

カメラ本体は、取り付けボルト等でしっかり固定し、ゼッケンナンバースペースを隠さず、安易に脱落しないようにお願いします。

不備があれば、場合によっては取り外しを命ぜられます。

※ヘルメットや体のどこかに取り付けることは禁止されます。

第19条 ブリーフィング【ドライバーズミーティングともいう】について

参加ドライバーおよびエントラントは、必ずブリーフィングに参加しなければなりません。ブリーフィングに参加しない場合は、競技参加を取り消す場合があります。

第20条 ダミーグリッド関連

レース参加の選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしておくはけません。ダミーグリッドに整列した後は、メカニック作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。

これに違反した場合、出走を取り消され、その競技に参加することは出来ません。
また、ダミーグリッドではエンジンの始動チェックが行えますが、エンジンのから吹かしは禁止されています。エンジンのから吹かしは、指定の場所または主催者側からの通知により行えます。

これに違反したドライバーに対して出走後のペナルティ対象となります。



ダミーグリッドの場所

- 1) 公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナル時は、1コーナー侵入口手前のパドックスペース付近に設置します
- 2) 決勝時は、ホームストレート上をダミーグリッドとして使用します。

【注意事項】

いったんダミーグリッドに入った後、工具を使った作業をする場合、ピットエリアでのみ作業が出来ます。 ※進行係に申し出てください。
ピットスタート規定内で、出走が出来ない場合、リタイアとなります。

第21条 MAX FESTIVAL のレース方式

レースは、タイムトライアル、予選ヒート(総当たり方式のクラスあり)、プレファイナル、ファイナルとし、ファイナルヒートの結果により最終順位を決定します。
レース方式の詳細、周回数等に変更が出た場合、公式通知にて発表します。

第22条 MAX FESTIVAL の公式練習

「JAF国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。またピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認められます。ピットインおよびピットエリア作業は認められません。

【公式練習からの流れ】

各クラス公式練習を7分間行い、7分経過後、連続してタイムトライアル計測(5分間)を行います。コース上にカートが出られない場合は公式練習参加義務違反として、ペナルティの対象となります。

タイム計測開始と同時に、ホームストレートと最終コーナー側のピットイン入口付近で「計測中」ボードが表示されます。計測開始時にピットエリアにいるドライバーは時間内であれば、コースイン出来ますが、再ピットイン後の再出走は認められません。

第23条 MAX FESTIVAL のタイムトライアル方式

【方式は予定であり、変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

- (1)すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。
タイムトライアルに参加しない場合には、失格とし予選ヒートは最後尾スタートとなります。 ※グループ分けがある場合、いずれかのグループ最後尾となります。
その対象車両が複数台ある場合はゼッケン順に配列されます。
- (2)参加台数34台までのクラスは、組み分けなしでタイムトライアルを行います。
参加台数が、34台を超えたクラスは、①、②の2組に分け、タイムトライアルを行います。組み分けは、受付時に、くじ引きにて決定します。
※スタート順は、①組を先とします。
その他の場合は公式通知にてご案内します。
- (3)時間内であればドライバーは自由にコースインすることができ、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができますが、ピットロードに進入したカートは、速やかにパルクフェルメに進むものとし、再出走は認められません。
- (4)計測は、コースイン後に、スタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測しベストラップのタイムを採用します。
 - ①義務周回数は定めません。
 - ②記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合は、ベストサードラップで決定いたします。
 - ③計測が出来なかった車両については、ノータイムとし、最後尾グリッドよりスタートといたします。複数台の車両がある場合は、ゼッケン順に配列されます。
 - ④タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開しますが、必要に応じて大会審査委員会が再タイムトライアルの時間を決定することができます。
※その他の方法で行う場合は公式通知にて発表します。

⑤組み分けがあり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が、102%を超えたとしても、各組の中で、AからDのグループ分けを行います。

⑥MAXフェスティバルは、102%ルールの適応をいたしません。

⑦競技方式の変更やその他の方式で行う場合は、公式通知にて発表します。

第24条 タイムトライアル後のグループ分け

くじを引きによって、①組と②組でタイムトライアル実施後、各組の中でグループを決定します。

①組のタイムトライアル結果と②組のタイムトライアルの結果、最速タイムを出し組が、A、Cグループとなります。

最速タイムを出した組の成績順 1番⇒Aグループ1位、2番⇒Cグループ1位、3番⇒Aグループ2位、以下同様にA⇒Cを繰り返す、グループ分けします。

もう一方の組の成績順、1番⇒Bグループ1位、2番⇒Dグループ1位、3番⇒Bグループ2位、以下同様にB⇒Dを繰り返す、グループ分けします。

| | 最速タイムを出した組 | もう一方の組 |
|----|------------|--------|
| 1位 | A | B |
| 2位 | C | D |
| 3位 | A | B |
| 4位 | C | D |

表記の通り、最速タイム組に入ったドライバーは、AかCグループとなります。もう一方の組になった場合、BかDグループとなります。

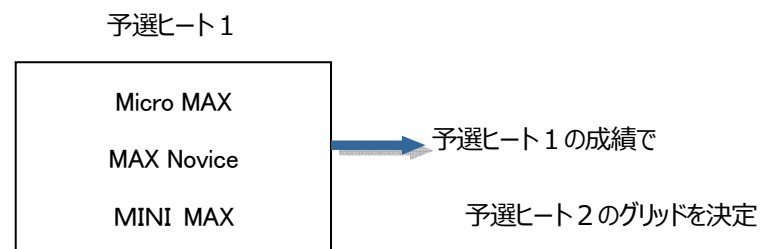
第25条 MAX FESTIVAL の予選ヒート

【方式は予定であり、変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

1) 予選ヒートは、2回行うクラスと、総当たり戦を行うクラスに分類されます。2回行うクラスは、ヒート1、ヒート2の成績順で、プレファイナルに進みます。総当たり戦のクラスは、各グループ戦の成績で得たポイントを集計し、プレファイナルに進むドライバーを決めます。

2) 予選を2回行うクラスの競技方式とグリッド

タイムトライアルの成績順で、予選ヒート1のグリッドを決定



3) グループ分けがあるクラスのグリッドとスタート順

【総当たり RACE 1】

B×D ⇒ イン側 Bグループ、アウト側 Dグループ

【総当たり RACE 2】

A×C ⇒ イン側 Aグループ、アウト側 Cグループ

【総当たり RACE 3】

B×C ⇒ イン側 Bグループ、アウト側 Cグループ

【総当たり RACE 4】

A×D ⇒ イン側 Aグループ、アウト側 Dグループ

【総当たり RACE 5】

C×D ⇒ イン側 Cグループ、アウト側 Dグループ

【総当たり RACE 6】

A×B ⇒ イン側 Aグループ、アウト側 Bグループ

4)総当たり戦の各クラスには、予選ヒート成績にポイントが与えられ、成績順位で得たポイントを集計し、プレファイナルグリッドを決定いたします。

予選ヒートでのポイントは、1位=0ポイント、2位=2ポイント、3位=3ポイント、とこれ以下は1ポイントずつ加算されていきます。ヒート失格(DQ)は最下位となり、最下位ポイント+2ポイントが加算され、不出走者(DNS)は最下位ポイント+1ポイントが加算されます。

例) 20台出走のヒートでDQの場合=20+2=22ポイント

予選総合ポイントが同ポイントの場合は、タイムトライアルの順位を採用とします。

ポイント数の少ない上位34名がプレファイナルに進みます。

注) 35位以下の選手は、スペシャルステージへ進みます

スペシャルステージ【このステージで競技終了となります】

Junior MAX クラスの35位以下選手は、NGK CUPへ進みます!

MAX Masters の35位以下選手は、MOJO CUPへ進みます!

Senior MAX の35位以下選手は、XPS CUPへ進みます!

5)予選ヒートの周回数

| クラス | 周回数 |
|-------------|-----|
| Micro MAX | 7周 |
| MAX Novice | 7周 |
| MINI MAX | 7周 |
| Junior MAX | 8周 |
| MAX Masters | 8周 |
| Senior MAX | 8周 |

※スタートの順番、詳細の確定は、公式タイムスケジュールで発表します

第26条 MAX FESTIVAL のスペシャルステージ

【変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

スペシャルステージの周回数

| クラス | 周回数 |
|----------|-----|
| NGK CUP | 13周 |
| MOJO CUP | 13周 |
| XPS CUP | 13周 |

※スタートの順番、詳細の確定は、公式タイムスケジュールで発表します

グリッドは、予選総合獲得ポイントが少ない順とします。一番少ないポイントを持っている選手が、ポールポジションとなり、以下、順に並びます。

【注意事項】

(1)競技最終日にスペシャルステージを行います。

(2)NGK CUP、MOJO CUP、XPS CUPの表彰対象者数は、1位から3位となります。

第27条 MAX FESTIVAL のプレファイナルヒート

【変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

- 1) Micro MAX クラス、MAX Novice クラス、MINI MAXクラスのグリッド順は、予選ヒート2の成績順とします。
- 2) Junior MAX クラス、MAX Masters クラス、Senior MAX クラスのグリッド順は、総当たり予選結果の総合獲得ポイントが少ない順とします。
総合順位34位までの選手によって争われます。
- 3) 競技参加台数は、34台をフルグリッドとします。
- 4) プレファイナルヒートの周回数

| クラス | 周回数 |
|-------------|-----|
| Micro MAX | 10周 |
| MAX Novice | 10周 |
| MINI MAX | 10周 |
| Junior MAX | 15周 |
| MAX Masters | 15周 |
| Senior MAX | 15周 |

※スタートの順番、詳細の確定は、公式タイムスケジュールにて発表します

第28条 MAX FESTIVAL のファイナルヒート

【変更等がある場合、通知にて発表いたします】

- 1) ファイナルヒートのグリッドは、プレファイナルの成績上位順とします。

FINAL

| クラス | 周回数 |
|-------------|-----|
| Micro MAX | 15周 |
| MAX Novice | 15周 |
| MINI MAX | 15周 |
| Junior MAX | 20周 |
| MAX Masters | 20周 |
| Senior MAX | 23周 |

注) スタート順、周回数変更、その他の場合は公式通知にて発表します。

第29条 スタート

- 1) 全クラス、スタート方式はローリング(2列の隊列)スタートとします。
公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナルはダミーグリッドからコースインとなります。決勝は合図が出てから1コーナーからコース内に侵入し、進行方向に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。
また、車両をグリッドに置いたあとは、コース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。
※サポートとしてコース内に残れるのは、パスを携帯している登録ピットクルーまたは、登録メカニックのみとなりますが、スタート前に退場となります。
ローリング中のドライバーは低速走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整える義務を守りながらホームストレート両側に引かれた誘導白線をスタートが切られるまでの間、車両がまたがないよう注意し走行することとします。

〔注意〕

ローリングラップの周回数は、路面状況等によって変動する場合があります。

- 2) コースインするカートのスタート補助は、1 コーナーイン側の三角コーン付近までとします。
 - 3) ローリング行列のフロントローは、スタートラインの25m 手前に引かれたイエローラインを超えるまで急加速や急減速を禁止します。これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。
また、隊列のグリッドを大きく乱し、赤旗によって競技が中断されるような行為をした場合、その対象ドライバーは最後列にグリッドを下げる場合があります。
 - 4) ローリングラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯され、隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。
スタートができずローリングラップをさらに1 周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ、もう1 週の合図を出し、再びスタートの合図が出るまで、グリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。
これに違反した場合はペナルティの対象となります。
※レッドライト消灯時、日章旗を振ってピットエリアにスタートを知らせます。
 - 5) すべてのクラスにおいて、スタートライン手前25m ラインを過ぎて、スタート合図が出れば隊列を整える誘導白線から車体が見出ししても問題ありません。ただし、スタートの合図が出る前に、誘導白線を車体がまたぐようにはみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的に白黒旗が提示されます。ペナルティに関しては、ヒート後に順位降格やタイム加算をいたします。
※スタートを切る前の白黒旗は、スタート後に提示された白黒旗との累積としてカウントされません。
 - 6) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤バテンボードが提示され、そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。
※ミススタートとなった場合も解消されません。
 - 7) ローリングラップ中に完全にマシンをストップしてしまった場合、確実に全車通過後、安全に自力で再スタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸し、コースをクリアにする場合があります、この時の再スタート判断は競技長が決定する場合があります。
 - 8) ローリングの隊列に遅れたドライバーは、コース内でスピード調整をして、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。前方から戻った場合は、ドライバーに黒旗が振られ失格となります。
 - 9) ローリングラップ中の追い越し禁止区間は、コース上の11コーナー入口に引いてあるレッドラインからイエローライン(ストレート上)までとし、かつ、レッドラインからイエローライン(スタートライン手前25mライン)までは加速をしてはなりません。追い越し禁止区間の始まり箇所は、左右に設置してある赤いパイロンが目印です。
この区間に入ってから、ポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。
 - 10) スタート後、先頭のカートが1 周目を終了するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートに出走することはできません。
またローリングラップ中の先頭車両が、11コーナー入口のレッドラインに差しかかった時点で、ピットエリアにとどまって作業していたカートの出走はできません。
 - 11) 不出走やローリングラップ中に停止したカートがいた位置が空席となったグリッドは、他のカートによって埋めてはならず、スタートラインを通過するまで空席が維持されなければなりません。
 - 12) ローリングラップ中に、隊列を著しく乱すカートや、ポジションを守れないカートがいることによって、スタートが切れない場合、その対象カートはポジション降格や最後尾スタートとする場合があります。
 - 13) 赤旗によって再スタートとなった場合、競技長より指示がない限り、メカニック作業や給油等はできません。この場合、再スタートの時間を決め、作業実施の有無、再スタート出来るカートの確認を行います。
この場合、再スタート出来ないカートがいた場合、上記 11)と同じ扱いになります。
- 競技の審議は、2017 ペナルティカタログに準じ、競技委員によって審議されます。

第30条 その他競技に関する注意事項

- 1) 全ての選手は、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
- 2) 停止車両がドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって、安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、通常はレースリタイヤとなり競技が終了します。
また、危険地帯での停止、多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。
このあとレースに戻れるかどうかは競技委員の判断による場合があります。
ドライバーやオフィシャルの安全を第一に考えて、競技を進行させることをご理解ください。
基本規則は、公式練習、タイムトライアル及びレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。
復帰するための最小限の方向転換は認められます。
※Micro MAX クラスは、地域によってカートを降りた場合即レース終了という事項もありますが、緊急の場合、救助を優先いたします。
- 3) リアタイヤが地面に接地した状態(リアタイヤが常に地面に接触した状態)でのみエンジン始動・作動が認められます。また、ピット・パドックでのエンジン始動は禁止とし、エンジンの始動・動作確認については公式通知にて案内します。
- 4) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。
徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがあります。
また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。再スタートはその後認められます。
ただし、ピットエリア外やパドックに入った場合はレースリタイヤとなります。
※ピットスルー走行はペナルティとなります。
- 5) ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定のピットパスを所持するピットクルーのみとします。また、ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とします。

指定のサインエリアとピットパスに関しては公式通知にて発表いたします。

- 6) ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となります。ショートカットをした場合、ペナルティの対象とします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。 ※ただし、ローリング時は本特別規則でおこなう場合があります
- 7) レース残りわずかな周回で、コース上に停止したカートがレースに復帰する場合、1位のカートがチェッカーを受けてから2分以内までとします。
パルクフェルメで車両検査をおこない、車両の適合、不適合を競技委員、車検委員が審議し判断します。
- 8) 悪天候やレース進行上のトラブルにより、クラス出走順を入れ替える場合があります。
また赤旗や悪天候により、レースを中断した場合も、同様の措置をとる場合があります。
この場合、再度、スタート時間をお知らせいたします。
時間内にスタート出来ない車両は、出走できません。
- 9) タイムスケジュールの基準時計を設置します。各ヒート、スタート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。
放送等でお知らせしますが、基本は公式のタイムスケジュールになります。

第31条 ドライバーの装備品

- 1) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット
レーシングスーツはCIK/FIA(FMK)公認またはJAF公認のレーシングスーツ着用が義務付けられます。 ※SLカートミーティングクラス、イベントクラスで過去に公認実績があれば使用できます。 ただし、汚れ、ほつれ、穴の開いていない清潔なものとします。
ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。 ※使用年数が10年を越えるものも使用できません。

- 2) CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着について
15歳以下のドライバーに対し、CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着を強く推奨します。
- 3) 15歳以下のドライバーに対し、頸椎保護の新型ネックガード装着を推奨します。
- 4) Micro、MINI クラスのドライバーに対し、ネックガード、プロテクターを必備とします。
- 5) 捨てバイザー(ティアオフシールド)の使用は一切禁止とします。

第32条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従ってください。なお、Senior MAX、Junior MAX、MAX Masters クラスにおいて青・赤(2重対角線で区分)旗が使用される場合があります。この旗は提示されたドライバーのレースからの除外を意味し、速やかにピットインしなければなりません。青・赤旗が提示されるのは、各クラスの決勝ヒートのみとなります。

- 1)『白地に赤バツテンのボード』
ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バツテンボードが提示されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。
また、ミススタート旗が出る場合でも、最後尾のままとなります。
この場合、空いたグリッドは空席が維持されないといけません。
ただし、スタート前に赤旗が提示される事態になった場合は解除されます。
- 2)『緑旗』
(1)ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗(グリーンフラッグ)を用います。
(2)イエローフラッグ(追い越し禁止)の解除に用います。
イエローフラッグ提示ポストから、追い越し禁止解除ポストで、グリーンフラッグを提示します。
- 3)『白黒旗』
以下の場合、対象ドライバーに対し、積極的に白黒旗が提示されます。
(1)ローリングスピード落とさないドライバー
(2)ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー

またスタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為を2回以上した場合、そのヒートで白黒旗累積2回になり黒旗が提示され失格となります。
※白黒旗は、その他のヒートには累積されません。

- 4) 競技旗や白地に赤バツテンのボード、ミススタート旗、その他の提示ボードは、基本ホームストレート横に設置されたメインポストにて、コース長や競技委員が提示しますが、競技中、④番ポストにてミススタート旗は提示します。
警告ボード、その他の提示物は、各ポストで提示することもあります。
赤旗やイエローコーション合図は、全ポストで提示します。

それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

第33条 給油

レース中の給油は禁止とします。
走行準備のため給油する場合は、パドックエリアのみとなります。
※レース再スタートの場合、給油は競技長より指示があるまで出来ません。

第34条 燃料(ガソリン)の指定と検査

MAX FESTIVAL 全クラスにおいてガソリンの指定を行います。「JAF国内カート競技車両規則」第2章 第25条 に準じ、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければなりません。
10月7日(土)～10月8日(日)のレースに使用できるガソリンは、下記69条記載の指定場所で購入したものを使用し、公式車両検査を受ける際、購入の証明となるレシートを提示してください。1人最低10ℓ以上とします。
またレースの期間中を通して、予告なくランダムにガソリン採取検査(タンク内の燃料を採取する等)を行います。この場合、必ず車検委員の指示に従わなければならない、違反行為が認められた場合はペナルティの対象となります。

また、全クラスの使用出来るオイルメーカーは下記の通りとします。

**ROTAX XPS SYNMAX または
XPS-2T FULL SYNTHETIC**



第35条 レースの中断

「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ、**赤旗提示の場合**ドライバーは直ちに速度を落とし、追い越しをせず、オフィシャルの指示に従い、停止できる状態でホームストレート上のスタートライン手前で安全に停止します。

その場合、コースセンターを空けて、危険を回避することに努めてください。

競技長の指示が出るまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備を行なってはいけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。

修復が必要になったカートは、ピットエリアで修理し、レースに復帰できる場合があります。赤旗後の処置対応については、予選(プレファイナル含む)とファイナルで裁定が異なりますので、**赤旗公式通知**にて発表いたします。

第36条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 車両を押ししてチェッカーフラッグを受けることは認められません。
- 3) レース終了後のダブルチェッカーはペナルティとなります。

第37条 完走

完走とは、1位のドライバーがフィニッシュライン(ゴールライン)を通過後、2分以内にカートが自力でフィニッシュライン(ゴールライン)を通過すれば、そのラップまでが加算されます。

また、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第38条 順位の設定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

- 1) 完走者(チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー)
- 2) 完走者(チェッカーを受けていないドライバーで車検を通過したドライバー)
- 3) 不完走者(完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー)
- 4) エンジン交換規定により、最後尾スタートとなったドライバー

【公式練習時の交換は、予選最後尾】

【予選ヒート時の交換は、プレファイナル最後尾】

【プレファイナル後の交換は、決勝最後尾】

- 5) 失格者(順位はつかず、リザルトには掲載される)
- 6) 不出走者(順位はつかず、リザルトには掲載される出走できなかった者)

※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

- 4) 失格者(順位はつかず、リザルトには掲載される)
- 5) 不出走者(順位はつかず、リザルトには掲載される出走できなかった者)

※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

第39条 車両保管および公式車両検査

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。
- 2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知いたします。
- 3) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。
- 4) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
- 5) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われます。保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
- 6) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
- 7) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って車両やエンジンの分解および組み立てを行わなければなりません。また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。
- 8) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。
- 9) 違反者に対して大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

第40条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

- 1)ピット内およびピット前作業エリア(ピットエリア)で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されピットクルーのみとします。
- 2)ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。また無登録の者がピットエリアで作業すると、違反行為になりピットクルーペナルティが課せられます。

ピットエリア【ピット作業ができる場所】

【詳細図は、公式通知で発表します】

ピット作業をエリア外でおこなうと「ピット外作業」に該当し、ペナルティの対象となります。

- 3)コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたメカニックおよびピットクルーとドライバーのみとします。
- 4)ピットクルーの行為については、「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定18条」に基づき、ドライバーに直接統括の責任があるものとし、よって、ピットクルーによる規則の違反で当該ドライバーに黒旗を提示することがあります。
- 5)パドックやピットエリアで、暖気のためのエンジン始動やから吹かしはできません。エンジン始動確認エリアを指定しますので、その指定箇所でのみエンジンの始動確認ができます。 ※その場所は公式通知にて発表します
- 6)パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。
- 7)ピットロードはスルー通過できません。(ペナルティの対象となります)
- 8)赤旗によって再スタートまでの時間内にメカニック作業や給油を行う場合、競技長の指示の元、必ずピットエリアにおいてのみ、その作業が認められます。

第41条 審判員【競技オフィシャル】

- 1)「JAF国内競技規則」10-20に基づく審判員の判定は、本大会特別規則を参照に実施します。
- 2) 審判員【競技オフィシャル】の氏名は、公式プログラムもしくは、公式通知で示されます。

第4章 抗議に関する事項

第42条 抗議

- 1) 「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
 - (1)技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、車両検査後15分以内とします。
 - (2)競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後30分以内とします。
 - (3)競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。
- 2) 抗議料は、現金32,400円。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく)提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラント及びドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。
- 3) エントラント及びドライバーの遵守事項
 - (1)エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
 - (2)エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者および大会役員に対していかなる責任も追及できません。
 - (3)エントラント、ドライバー及びピットクルーはスポーツマンらしからぬ行為不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。
- 4) 本規則の解釈
本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものとしたします。

第5章 賞典およびシリーズに関する事項

第43条 賞典と副賞

決勝成績によって、当日の賞典対象を決定します。

- 1) 賞典はドライバーに対して行われます。
- 2) 内容は全クラス、次のように定めます。
〔賞典表と公式プログラムで発表〕

〔2017 MAX FESTIVAL の賞典表〕(例)

| | |
|----|----------|
| 1位 | トロフィーと副賞 |
| 2位 | トロフィーと副賞 |
| 3位 | トロフィーと副賞 |
| 4位 | トロフィーと副賞 |
| 5位 | トロフィーと副賞 |



※賞典の対象は、決勝ヒートにおいて完走(完走扱い含む)したドライバー限ります。

※スペシャルステージにおいて完走(完走扱い含む)したドライバーに限ります。

〔NGK CUP、MOJO CUP、XPS CUP の賞典表〕(例)

| | |
|----|----------|
| 1位 | トロフィーと副賞 |
| 2位 | トロフィーと副賞 |
| 3位 | トロフィーと副賞 |

※RMCジャパンシリーズポイント賞典表彰は、各クラス別に行います。

※変更がある場合は、別紙通知でご案内いたします。

第44条 ポイントレギュレーション

1) Micro MAXクラス、MINI MAXクラス

各地域のローカルシリーズに関係なく、各ドライバーが出場したレースに対して、RMCポイントを基準に加算し集計します。

対象は10月1日までの大会とし、ポイント上位**3大会**を累計対象とします。

※**3大会**に達していない場合は、その時点での出場成績分を計算します

また、10月7日～8日に開催される、MAX FESTIVALをRMCポイント集計の最終戦とします。フェスティバルのポイントは通常の1.2倍のRMCポイントで計算され、それまでの3戦分を足し、4大会〔各地域のレースイベント3戦とフェスティバル〕分の合計ポイントを最終集計し、2017年のランキングを決定します。

- (1) 出走台数6台未満の場合でもフルポイントを与えることとします。
- (2) MAXシリーズ (Max Festival含む) に**4大会**以上出場した場合、大会毎に2ポイントの出場ボーナスポイントを加えるものとします。
出場ボーナスポイントは有効ポイント大会にかかわらず**3大会分**が加算されます。
【最大6ポイント】
- (3) 出走台数によって以下の様に出走台数ボーナスポイントを加えるものとします。
1～9台-0ポイント、10～19台-1ポイント、20～29台-2ポイント、30～39台-3ポイント、40～49台-4ポイント、50～59台-5ポイント.....
出走台数ボーナスポイントは、シリーズ出場大会毎全て加えるものとします。

注)RMCポイントは、各地域のMAXシリーズポイントとは異なります。

全国のMAX ドライバー年間ランキングを決定するにあたり、独自に集計しています。

2) Junior MAXクラス、Senior MAXクラス、MAX Mastersクラス

各地域のMAX CHALLENGEシリーズで獲得したポイント【対象は10月1日まで】のポイント上位**4大会**を累計対象とします。

※**4大会**に達していない場合は、その時点での出場成績分を計算します

また、10月7日～8日に開催されるMAX FESTIVALをRMCポイント集計の最終戦とします。フェスティバルのポイントは通常の1.2倍のRMCポイントで計算され、それまでの4大会を足し、5大会〔各地域のCHALLENGEシリーズ4戦とフェスティバル〕分の合計ポイントを最終集計し、ジャパンランキングを決定します。

『 例えば 』⇩

Aシリーズが、10月 1日までに4戦のみなら、全てがポイント対象となります。
Bシリーズが、10月 1日までに5戦なら、そのうちのポイント上位4大会がポイント対象となります。

注1)レースシリーズが、開催年をまたいで変更・追加された場合は、それぞれを独立したレースシリーズと見なします。

- (1)出走台数6台未満の場合は、ハーフポイントとなります。
- (2)複数のシリーズに参加される場合、獲得ポイントの多いシリーズが有効になります。
- (3)MAX シリーズ (Max Festival 含む)に5大会以上出場した場合、大会毎に2ポイントの出場ボーナスポイントを加えるものとします。
出場ボーナスポイントは有効ポイント大会にかかわらず4大会分が加算されます。【最大8ポイント】
- (4)出走台数によって以下の様に出走台数ボーナスポイントを加えるものとします。
1～9 台-0ポイント、10～19 台-1ポイント、20～29 台-2ポイント、30～39 台-3ポイント、40～49 台-4ポイント、50～59 台-5ポイント.....
出走台数ボーナスポイントは、シリーズ出場大会毎全て加えるものとします。

注)RMCポイントは、各地域の MAX CHALLENGE シリーズポイントとは異なります。全国の MAX CHALLENGE シーズに参戦するドライバーのジャパンランキングを決定するにあたり、独自に集計しています。

- 3)ポイント付与 (与えられるポイントは次頁の表を適用します)
プレファイナル、決勝レースの完走者(規定周回数 $\frac{1}{2}$ 以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー)のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。
- 4)獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。
 - (1)上位入賞回数の多い者。
 - (2)ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
 - (3)出場回数が多い者。

5)プレファイナルの成績によって獲得できるポイント

【MAX FESTIVALプレファイナルRMCポイント表】 通常の1.2倍

| 順位 | ポイント | 順位 | ポイント | 順位 | ポイント |
|----|------|----|------|----|------|
| 1 | 40.8 | 11 | 28.8 | 21 | 16.8 |
| 2 | 39.6 | 12 | 27.6 | 22 | 15.6 |
| 3 | 38.4 | 13 | 26.4 | 23 | 14.4 |
| 4 | 37.2 | 14 | 25.2 | 24 | 13.2 |
| 5 | 36 | 15 | 24 | 25 | 12 |
| 6 | 34.8 | 16 | 22.8 | 26 | 10.8 |
| 7 | 33.6 | 17 | 21.6 | 27 | 9.6 |
| 8 | 32.4 | 18 | 20.4 | 28 | 8.4 |
| 9 | 31.2 | 19 | 19.2 | 29 | 7.2 |
| 10 | 30 | 20 | 18 | 30 | 6 |
| | | | | 31 | 4.8 |
| | | | | 32 | 3.6 |
| | | | | 33 | 2.4 |
| | | | | 34 | 1.2 |

6)各クラスのRMCポイント(栄光で別集計)は、MAX FESTIVAL開催の10月で累積期間が終了し、GRAND FINALに参戦する選手が決定されます。

また、本大会以降の MAX CHALLENGE シリーズで獲得したRMCポイントは、2018年のMAX FESTIVAL開催時まで累積加算されます。

7)MAX FESTIVAL開催時に獲得したポイントとRMCランキング集計順位表は、栄光のホームページ <http://www.eikoms.com> にて後日発表いたします。

8)ファイナルの成績によって獲得できるポイント

[MAX FESTIVAL決勝RMCポイント表] 通常の1.2倍

| 順位 | ポイント | 順位 | ポイント | 順位 | ポイント |
|----|------|----|------|----|------|
| 1 | 66 | 11 | 50.4 | 21 | 38.4 |
| 2 | 62.4 | 12 | 49.2 | 22 | 37.2 |
| 3 | 60 | 13 | 48 | 23 | 36 |
| 4 | 58.8 | 14 | 46.8 | 24 | 34.8 |
| 5 | 57.6 | 15 | 45.6 | 25 | 33.6 |
| 6 | 56.4 | 16 | 44.4 | 26 | 32.4 |
| 7 | 55.2 | 17 | 43.2 | 27 | 31.2 |
| 8 | 54 | 18 | 42 | 28 | 30 |
| 9 | 52.8 | 19 | 40.8 | 29 | 28.8 |
| 10 | 51.6 | 20 | 39.6 | 30 | 27.6 |
| | | | | 31 | 26.4 |
| | | | | 32 | 25.2 |
| | | | | 33 | 24 |
| | | | | 34 | 22.8 |



第45条 RMCシリーズポイントの賞典

- 1) MAX FESTIVAL 終了時にRMCポイントを集計し、2017年総合ランキングを決定します。各クラス、優勝から10位までを表彰予定とします。
- 2) 賞典; 正賞、記念品の贈呈に関しましては、イベントプロモーター 株式会社 栄光より、決勝成績の発表後、表彰式を行います。

第6章 広告に関する事項

第46条 競技と広告について

- 1) 車両ナンバーを塞ぐ場所に広告を表示することは認められません。
- 2) 広告(スポンサーステッカー、協賛等のロゴ)については車両検査までに取り付けてください。
- 3) オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有しドライバーはこれを否定することはできません。
 - (1) 公序良俗に反するもの
 - (2) 政治、宗教に関連したもの
 - (3) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第47条 肖像権および個人情報に関する事項

レース主催者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、レースイベント参加者の肖像権および個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントの状況撮影、レースイベントのリザルト(成績表)作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1) レースイベント事務手続きを行うため
- 2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3) レースイベント内容を、インターネットやブログ、その他のデジタルツールで情報を公開するため
- 4) レースイベントの状況動画や画像配信をおこなうため
- 5) レースイベント中に事故があった場合、関係各所にて保険処理をおこなうため

第7章 ペナルティ[罰則]に関する事項

第48条 ペナルティ

- 1)2017年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
ペナルティの判断は競技長や審査委員長(審査委員会含む)によって、国内格式競技罰則やイベントプロモーター作成の罰則(2017ペナルティカタログ)等の資料に基づき決定されるものとします。
- 2)ドライバーサインを怠ったものに対し、注意、警告とする場合があります。
- 3)定められた方向とは逆に走行した場合ペナルティを課します。
- 4)指定された作業エリア以外での作業にペナルティを課します。
- 5)競技会中の反則行為について、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合があります。
- 6)大会審査委員会は状況に応じて、ペナルティを軽減したり強化したりすることができます。

第49条 その他一般事項

- 1)変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- 2)技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所は、コース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3)オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。
さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。
- 4)パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。
※施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず後日でも処理していただきます。
- 5)指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
- 6)使用するピット・パドックは主催者・プロモーター側で指定させていただきます。
- 7)使競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあった

としても、審査委員会と計時による競技最終結果[リザルト]が優先されます。

第50条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 競技に参加する個人、団体はそれがいかなる理由によって起こったものであるにせよ、本規則の下で開催される競技会中に生じた事態について主催者ならびにその所属員および競技役員に対していかなる責任をも追求しないものとします。
3. 公式練習中に、各自の運転、その他の行動に関連して発生した事態について他の競技参加者、その使用人または代理人に対して、いかなる責任をも追求しないものとします。
4. すべての参加者、運転者は、モータースポーツが危険性を伴う競技であることを十分認識の上、自己の責任において誠実かつ適切に競技を遂行するとともに、本競技に関連して万一事故が発生し、自身や自身の関係者が被害を被ることがあっても、主催者をはじめ、競技関係者(団体および個人)の方々に対していかなる責任も追及は行わないものとします。

第51条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第52条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、2017 FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した2017年 JAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2017年 本大会特別規則書とその車両規定、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2017MAXの車両規定に準拠します。

第8章 カートに関する事項

第53条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

| 対象クラス | シャシー | エンジン | タイヤ |
|---|------|------|---|
| Micro MAX MINI MAX | 1台 | 2基 | ドライ 1セット ウェット 1セット ※ウェットタイヤ注意事項は下記確認のこと |
| Junior MAX Senior MAX MAX Masters | | 2基 | |
| MAX Novice | 1台 | 1基 | ドライ 1セット ウェット 1セット |

【エンジン登録注意事項】

注1)登録できるエンジンが1基までのクラスに関して、公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナル後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。

この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局に支払い、エンジン追加登録の書面手続きを事務局に提出してください。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

注2)登録できるエンジンが2基までのクラスに関して、規定に合致する仕様の、エンジンを2基まで登録することが可能です。

注3)登録できるエンジンが2基までのクラスに関して、公式練習後やその他のヒート後に、エンジン交換が生じた場合、登録内のエンジンに交換が可能

です。(技術委員長の確認、立ち合いは不要)

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります。

注4)登録できるエンジンが2基までのクラスに関して、エンジンを1基しか登録していなかった場合、公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナル等の後に、エンジン交換が生じてエンジンを追加登録する場合は、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ、登録を変更することが可能です。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

注5)MAX チャレンジクラスのみ、シェアするエンジンに関しては、双方のドライバーがエンジン登録書にシェアすることを記入しなくてはなりません。

注6)車検対象となるドライバーが、シェアエンジンでレースを終了した場合、交換した登録エンジン、シェアエンジン、使用部品すべてが対象となります

注7)エンジンの変更(交換)申請は、各ヒートのスタート20分前までとします

注8)エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートはゼッケン順にグリッドを決定します。

第54条 カート

カート車両は本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

注)リブレ申請車両:MAX Masters 『制限付き格式』において
条件付きドライバーが使用する車両には、ハンドアクセル、ハンドブレーキ装置が搭載され、その装置はしっかり固定され、円滑、安全に機能することとし、事前検査において万が一不具合があった場合は、速やかに修復する

か、または交換が必要となります。

指摘された不具合が修復できない場合は競技に参加できません。

第55条 ドライタイヤ

- 1)各クラス、公式練習に登録していないタイヤを使用することができます。
※ただし、Micro MAX クラスとMINI MAXクラスは、公式練習中から指定の登録タイヤのみを使用となります。
- 2)公式練習中のタイヤ交換は認められます。
※ただし、Micro MAX クラスとMINI MAXクラスは、公式練習中から指定の登録タイヤのみを使用となっていますので、登録済みの「ドライタイヤ」または登録済みの「ウエットタイヤ」内での交換になります。
- 3)主催者が許可したマーキングタイヤのみ、タイムトライアルからの使用を許可します。タイヤマーキングは、車検までに参加者がゼッケンを記入し、レース用登録タイヤは、車検委員が封印するものとします。
封印登録したタイヤは、4)の事項以外交換できません。
- 4)不慮のトラブル(バースト、その他のタイヤへの損傷)の場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。その場合の差し替えのタイヤは交換タイヤと同等品のものとなります。
※交換タイヤにおいては、販売メーカーが交換タイヤを確認する場合があります。
- 5)使用するドライタイヤおよびウエットタイヤは、いかなる場合も、一切の加工、ヒータリング、化学品の塗布は禁止されます。
- 6)ドライタイヤとウエットタイヤの組み合わせ使用は、禁止されます。

第56条 ウエットタイヤ規定に関する事項

- 1)イコールコンディションを保持するため、Micro MAX、MINI MAX、Junior MAX、Senior MAX、MAX Masters クラスの、W3ウエットタイヤは、新品状態で、使用開始とします。登録された新品のウエットタイヤは、公式のタイムトライアル時から使用可能となります。

注1) 土、日曜の公式練習では、使用できません

ただし、雨量が激しく、主催者が全車ウエットタイヤ装着を指示した場合のみ、登録した新品のW3タイヤの装着が義務付けられます。

この場合、インフォメーションを優先し、その後、公式通知で発表します。

注2) 路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウエットタイヤの性能が、安全を確保できない場合、審査委員会で協議し、全員が追加でもう1セット使用できることがあります。

この場合、インフォメーションを優先し、その後、公式通知で発表します。

- 2) **MAX Novice** クラスに関して、W3ウエットタイヤの新品または中古使用の規制はありません。車検時に登録したW3を使用することとします。



第57条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

| クラス | 最低重量 |
|-------------|--------|
| Micro MAX | 115 kg |
| MAX Novice | 160 kg |
| MINI MAX | 125 kg |
| Junior MAX | 150 kg |
| MAX Masters | 165 kg |
| Senior MAX | 160 kg |

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い、直径最小6mmの少なくとも2本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けなければなりません。

取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して、取り外し、または、再固定を命じる場合があります。

第58条 インテークサイレンサー

ROTAX MAX Challenge 各クラスは、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2017、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Technical Regulations 2017 を参照し、合致したモデルを使用してください。

【注意】

またインテークサイレンサーの空気取り入れ口付近に、空気の流れを変える装置や整流板、導風板等を取り付けることは禁止されます。

それに類する装着物が発見された場合は取り外しが命ぜられます。

ウエットコンディションで吸気雨カバーやインテークサイレンサー周辺の雨進入防止板を装着する場合、ウエットタイヤ装着時限定となります。

ウエットタイヤを装着していない時に、同様のものが車体に取り付けられていたことが判明した場合、車両不具合となり、車両違反の対象となります

第59条 外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション(過去に公認取得済みのものに関しても使用可能)の装着を義務付けます。

またタイヤ位置は、全てのクラス、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から1mm以上外にでていることとします。

注)CIK 公認2015-2020のフロントカウルを装着している場合、全日本選手権規定では、正しい装着状態でなかった場合、いかなる理由でも10秒加算のペナルティになりますが、ROTAX CHALLENGE SERIES 戦においては、そのペナルティは対象外となります。

第60条 ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。

また、各クラスのフロントブレーキの使用を禁止します。

ただし、フロントハンドブレーキは主催者が認めた者のみ許可します。

※ただし、一般市販品や純正品に限ります

第61条 ブレーキダクト装着の許可

ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクトに使用出来る材質は下記の通りとします。

- 1) 空気の吸気部は、その円周もしくは四辺で測定し60cm以内で、材質は柔軟で割れにくい樹脂、プラスチック素材、またはアルミ製を使用
- 2) 空気通路部は、その円周もしくは四辺で測定し30cm以内で、材質は柔軟で割れにくい樹脂、プラスチック素材、または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒を使用

※取り付け方法、使用許可品はJAF規則に準じます。

第62条 ネックガードおよびリブプロテクター

Micro MAX、MINI MAX、Junior MAX および12歳以下(小学生)のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。13歳(中学生)以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

第63条 ラジエター

- 1) 各クラスは、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2017、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2017 を参照し、合致したモデルを使用してください。
- 2) シャッターカバー(温度調整用カバー)純正のみ認められます。但し、強固に固定されていること。
装着物、装着状態は車検員に確認され、不具合がある場合は再度、取り付け方法を指示される場合や取り外しを指摘されることがあります。

- 3) 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
- 4) 冷却の調整の為にガムテープを使用する場合は、ラジエターに対して1周巻き以上に貼り付け、はがれることのないようにしなければなりません。

第64条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は禁止します。
この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第65条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

※取り付け方法、使用許可品は、2017年 JAF規則に準じます。

第9章 クラス別規定

第66条 MAX FESTIVAL クラス別仕様

[カテゴリー名称; Junior MAX、Senior MAX、MAX Masters]

1) エンジン : ROTAX FR125MAX (Senior MAX, MAX Masters)、ROTAX FR125MAX JR (Junior MAX) とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。
補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。

2) 使用するパーツは純正品に限ります。ただし、以下の変更は認められます。

① ベースガasket : 使用数およびサイズは自由とします。

② スキッシュ : 最小値 1.00mm
【 Senior MAX、MAX Masters 】

最小値 1.20mm
【 Junior MAX 】

③ インテークサイレンサー : 純正品 Version2 の本体を使用すること。
中に装着するエアフィルターは、ROTAX 純正の、1層構造の黒色、

2層構造の緑/オレンジ、2層構造の緑/濃い緑“Twin Air”の3種類いずれかを使用すること。
※ただし、エアフィルターの加工、改造は禁止されます。

④ バッテリー : 純正品を使用し、シャシーのメインパイプにホルダーを使用して取り付けなければなりません。

3) キャブレター : 純正品のデロルトキャブレターVHSB34XS とし無改造とします。

4) マフラー : 純正品を使用し、消音装置の消音部材のみ交換する以外改造は認められません。

5) ラジエター : 純正品とし無改造とする。取り付け位置もメーカー指定の通りとします。※不凍液(クーラント)の使用は認められません。
温度調整のため、ラジエターにテープを貼る場合、ラジエター本体にテープを1周以上まわして必ず取れないようにしてください。

6) タイヤ : Junior MAX、Senior MAX、MAX Masters
ドライ / MOJO D2、ウェット / MOJO W3

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2017 MAX と、2017 フェスティカサーキット瑞浪 ROTAX MAX CHALLENGE SERIES 特別規則書に準じます。

[カテゴリー名称; Micro MAX クラス]

エンジン : ROTAX FR125MAX JR (Junior MAX) とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。

※使用するエンジンは、デリバリー制とします。

タイヤ : ドライ / MOJO C2、ウェット / MOJO W3

【ギア指定】天候に限らず、下記のギア数を使用することとします

15丁×70 / 71 / 72 / 73丁

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2017 Micro MAX と、2017 フェスティカサーキット瑞浪 ROTAX MAX CHALLENGE SERIES 規則書に準じます。

[カテゴリー名称；MINI MAX クラス]

エンジン：ROTAX FR125MAX JR(Junior MAX)とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。

タイヤ：ドライ / MOJO C2、ウエット / MOJO W3

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2017 MINI MAX と、2017 フェスティカサーキット瑞浪 ROTAX MAX CHALLENGE SERIES 特別規則書に準じます。

第67条 MAX Novice クラス

エンジン：MAX EVO エンジンも含み、全てのMAXエンジン、XSキャブレターを使用可とします。使用部品の互換性規定に関しては、Senior MAX に準じます。

注)エンジン排気側のみリストリクターを装着しなくてはなりません。



排気リストリクター



【部品番号273972】または【部品番号273196】

標準排気ソケットに替えて装着しなければなりません。
内径：φ22mm+0.2mm 未満で、追加加工はいかなる場合でも禁止されます。

タイヤ：ドライ / Unilli、ウエット / MOJO W3

【ギア指定】天候に限らず、下記のギア数を使用することとします

13丁×79／80丁

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2017 MAX と、2017 フェスティカサーキット瑞浪 ROTAX MAX CHALLENGE SERIES 規則書に準じます。

第68条 大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

「JAF国内競技規則、カート競技会組織に関する規定」に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができる。大会の全部を中止、あるいは24時間以上延期する場合は、参加料は全額返還される。ただし、保険料は返還されない。

なお、エントラントおよびドライバーは、これによって生じる損失について、主催者に抗議する権利を保有しない。さらに、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとする。また、これに対する抗議は一切認められない。

| | Micro | Mini | Junior | Senior | Masters |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| シャシー | 一般市販シャシー 950MM | 一般市販シャシー 950MM | 一般市販シャシー | 一般市販シャシー | 一般市販シャシー |
| エンジン | Micro Max | Mini Max | Junior Max | Senior Max | Senior Max |
| キャブレター | デロルト XS | デロルト XS | デロルト XS | デロルト XS | デロルト XS |
| プラグ | NGK GR8DI-8 | NGK GR8DI-8 | NGK GR9DI-8 | NGK GR9DI-8 | NGK GR9DI-8 |
| オイル | XPS | XPS | XPS | XPS | XPS |
| ドライタイヤ | MOJO C2 (4.0/5.0) | MOJO C2 (4.0/5.0) | MOJO D2 (4.5/7.1) | MOJO D2 (4.5/7.1) | MOJO D2 (4.5/7.1) |
| ウエットタイヤ | MOJO W3 (4.5/6.0) | MOJO W3 (4.5/6.0) | MOJO W3 (4.5/6.0) | MOJO W3 (4.5/6.0) | MOJO W3 (4.5/6.0) |
| 最低重量 | 115kg | 125kg | 150kg | 160kg | 165kg |
| 参加年齢 (注1) | 小学2年生～小学6年生 | 小学4年生～中学2年生 | 小学6年生～17歳 | 中学3年生以上～ | 25歳～ |

| Novice |
|------------------|
| 一般市販シャシー |
| Novice 仕様 |
| キャブ自由 |
| プラグ自由 |
| オイル自由 |
| UNILLI (4.5/6.0) |
| MOJO W3(4.5/6.0) |
| 160kg |
| 中学3年生以上～ |



NGK SPARK PLUGS
プラグスタジオ

注1：表に記載されている学年、年齢は当該年度として扱います。

また、グランドファイナル出場可能年齢は、2017年1月1日～12月31日に、下記の年齢でなければなりません

Micro :8～11歳

Mini :10～13歳

Junior :12～15歳

Senior :14歳～

Masters :32歳～



注2：グランドファイナルに出場予定の選手は、国際ライセンスを所持していること。

申請が必要な方は、2017年9月のレース終了以降に、国際ライセンスを申請できる条件を満たしていなければなりませんので、各選において準備、申請をお願いします。

第69条 燃料検査および指定燃料について

- (1) 予告なく燃料の抜き打ち検査を行う場合があります。
これにより違反、失格となった場合、検査費用の一切をドライバー（未成年の場合は保護者）が負担するものとします。
- (2) 採取用として、各ヒート終了時点で燃料をタンクに1リットル以上残しておかなければなりません。
- (3) 主催者は、各ヒートに使用した潤滑油のサンプルの提出を、ドライバーに求めることがあります。
- (4) 指定燃料
 - 1) 燃料の性質を変えるような装置の取り付けや添加剤の混入を行ってはなりません。
 - 2) ガソリンの購入の際は、金属製携行缶を使用してください。
 - 3) 購入したガソリンの領収証をコース事務局に提示し、「購入証明書」に認印を受け取り、指定された公式車検時間内に車検員に提出してください。

4) 指定ガソリンスタンド

竜吟サービス(コスモ石油) : 岐阜県瑞浪市釜戸町1552-1

TEL0572-63-2232

営業時間

月～土曜 AM7:00～PM21:00まで

日曜 AM8:00～PM21:00まで

※2017年10月2日(月)から購入のものが有効

5) 燃料の冷却について

燃料を冷却するために使用する、いかなる装置も禁止とします。

6) ガソリン成分表(抜粋) 銘柄: コスモスーパーマグナム

| | | | | |
|---------------|------------------------|-------------|-----------|------------|
| 密度 (15℃) | 0.7406g/m ³ | 実在ガム | 1mg/100ml | |
| 蒸留性 状 | 10容量%留出温度 | 43.0℃ | 鉛分 | <0.0010g/l |
| | 50容量%留出温度 | 92.5℃ | 硫黄分 | 0.0004 質量% |
| | 90容量%留出温度 | 138.0℃ | 色 | オレンジ系色 |
| | 終点 | 170.0℃ | 組成MTBE | <0.1容量% |
| | 全留出量 | 96.5 容量% | 組成ベンゼン | 0.47容量% |
| 残油量 | 1.0容量% | 組成メタノール | <0.1容量% | |
| 銅板腐食 (50℃/3h) | 1 | 組成エタノール | <0.1容量% | |
| 蒸気圧 (37.8℃) | 86.8kpa | 組成酸素分 | <0.1容量% | |
| 酸化安定度 | >825分 | オクタン価 リサーチ法 | 99.5 | |

【ガソリンスタンド位置QRコード】



第70条 緊急車両の走行導線に関して

本大会において、傷病人搬送時の緊急車両（救急車）の走行導線を、以下の通りとします。



緊急指定病院 < 土岐市立総合病院 >

〒509-5193 岐阜県土岐市土岐津町土岐口703番地の24

TEL: 0572-55-2111 (代表)



第10章 傷害保険

傷害保険の加入

- 1) 競技に参加する者は、JAF国内カート競技規則 第11章第34条に定める傷害保険に加入しなくてはなりません。〔2013年より加入が必要になりました〕

※SLスポーツ安全保険加入が義務付けられます。

注) その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可。

- 2) 保険金の補償額に関する事項

・ドライバーは、死亡・後遺症傷害保障 1,000万円以上の保障額があること。

ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 500万円以上の保障額がある保険加入が推奨となります。

※走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者[オーガナイザー]が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。

またドライバーは、入院保障額4,000円/日以上、通院保障額1,500円/日以上を確約できる保険であることとなります。

ご不明な点に関しては、レースイベント主催者[オーガナイザー]までお問い合わせください。

- 3) 保険保証内容に関する事項

・一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。

・SLスポーツ安全保険は、被保険者(補償の対象となる加入者)が日本国内で団体の活動中および活動に行くまでの自宅との往復中に、急激で偶発的な事故により被った被害(日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食中毒等含む)による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

1 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

2 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

- (1) 終身、自由を行うことが出来ない場合・・・100%
- (2) 両方の目が見えなくなった場合・・・100%
- (3) 腕または足(関節より上部)をなくした場合・・・60%
- (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合・・・80%
- (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合・・・100%
- (6) 片方の目が見えなくなった場合・・・60%
- (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合・・・30%
- (8) 片方の耳をなくした場合・・・3%~10%
- (9) 片方の手の親指(関節より上部)をなくした場合・・・20%
- (10) 鼻をなくした場合・・・3%~35%
- (11) 足の親指をなくした場合・・・10%
- (12) 親指・人差し指以外の手の指1本をなくした場合・・・10%
- (13) 親指・人差し指以外の足の指1本をなくした場合・・・5%

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

3 傷害を被った入院・通院保険金(普通条件)

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1日について入院の場合4,000円(180日程度)、通院の場合1,500円(90日程度)が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

4 賠償責任保険(一般の損害保険に加入した場合)

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。
※加入時に必ず確認してください

5 その他の規定

- (1) 傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常180日で仕切られます。
- (2) 事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
- (3) 健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく保険金は支払われます。
- (4) 他の損害保険会社とSLスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

6 保険請求についての必要書類

- (1) ケガの程度を証明する所定の医師の診断書
- (2) 全治したときの医師の治癒証明書・・・・・・・・・・・・・傷害事故の場合
- (3) 死亡診断書および戸籍謄本・・・・・・・・・・・・・死亡事故の場合
- (4) 施設または主催責任者の事故確認書・・・・・・・・・・・・・傷害・死亡事故の場合
- (5) 各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数・傷害・死亡事故の場合

7 保険請求一般的に保険金が支払われない場合

※次にあげるものには、保険金は支払われません。

- 1、被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失
- 2、被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
- 3、被保険者の脳疾患、疾病（心臓疾患などを含む）、心神喪失による事故
- 4、被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置
※保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます
- 5、むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など
- 6、地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱（テロ行為によるケガは対象となります）でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害
- 7、急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死（共済見舞金の対象となります）

4) 損害賠償に関する事項

- (1) オーガナイザーおよび大会役員の業務遂行によって起きたドライバー、ピットクルーの死亡・負傷および車両の損害に対して、オーガナイザー・後援・協力・協賛するものおよび大会役員は、一切の保障責任を負わないものとします。
- (2) 参加者は、その参加車両およびその付属品並びにレース場の施設、機材、器具、備品に対する損害補償の責任を負うものとする。